

子どもに関する施策の 早期実施に向けた 申し入れ書（案）

令和5年12月

三重県議会

子どもに関する政策討論会議

子どもに関する施策の早期実施に向けた申し入れ書（案）

本県議会では、子どもに関する喫緊の政策課題について、子どもに寄り添った政策立案及び政策提言をすることを目的に、「子どもに関する政策討論会議」を令和5年6月に設置した。子どもに関する課題は様々あるが、新型コロナウイルス感染症による子どもたちへの影響及び子どもの貧困への対応は、特に喫緊の課題であるとの認識の下、本政策討論会議では県当局に対して現在の取組を確認するとともに、有識者に対して子どもを取り巻く現状についての意見を聴取する中で以下のことが明らかとなってきた。

まず、不登校児童生徒数が過去最多となっており、コロナ禍が子どもたちの心身に影響を及ぼしたことも要因の一つと推測される。このことから不登校状態にある子どもたちを丁寧に支援することが求められている。

また、体験活動は、幼少期から青年期まで、多くの人と関わりながら積み重ねることにより、社会を生き抜く力として必要となる基礎的な能力を養う効果があると考えられているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い体験活動の機会が減少し、子どもたちの発達に与える影響も無視できないものとなっている。さらに、体験活動が市場経済の中でサービス化することに伴い、体験活動の機会を十分に設けることのできない家庭が存在し、体験格差と呼ばれる事態も生じている。

加えて、貧困世帯の子どもたちは、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあり、それは大人になってからの生活水準や就労状況にも影響を及ぼしている。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う貧困格差の拡大を防ぐとともに、経済状況に応じて学力格差が生じることのない社会を構築し貧困の連鎖を断ち切ることが求められている。

これらの新型コロナウイルス感染症の影響による課題を一過性のものと捉えず、その影響を最小限にとどめるための措置を直ちに講

じるべきである。

よって、今後行う提言に先立ち、令和6年度に向けて早期に対応すべき事項を本政策討論会議においてまとめ、今後の施策の実施について、下記のとおり申し入れる。

記

1 不登校状態にある子どもたちに対する支援の充実

不登校状態にある子どもたちに対して、多様な学びの場を保障するため、必要な情報を提供するとともに、フリースクール等で学ぶ子どもたちへの支援の充実その他の必要な施策を講じること。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充、校内教育支援センターの設置をはじめとする不登校支援に取り組むこと。

2 体験活動の機会の充実

学校及び地域において、体験活動の機会の更なる充実を図るとともに、貧困世帯をはじめ全ての子どもたちにその機会が提供できるよう、周知や参加方法について必要な施策を講じること。

3 学習支援の充実

貧困世帯の子どもたちの学習の機会を十分に確保するため、市町と連携しながら、学習支援の充実を図るとともに、家庭への経済的負担の軽減など放課後児童クラブに通うことを可能とするための支援を行うこと。